

(様式第1号)

平成23年度 第2回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日時	平成23年7月12日(火) 15:00~17:00
場所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 樋口 茂 副議長 牧野 君代 委員 安東 由則 委員 信岡 利英 委員 古藪 令子 委員 今泉 亜紀 委員 上月 敏子 委員 万谷 直巳 学校教育部長 丹下 秀夫 社会教育部長 西本 賢史
事務局	生涯学習課長 長岡 一美・生涯学習課主査 細山 由美
会議の公表	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

社会教育登録団体の新規登録について

阪神南地区社会教育委員協議会の研修会のテーマ等について

第53回全国社会教育研究大会兼平成23年度近畿地区社会教育研究大会

(京都大会)について

(3) その他

(4) 閉会

2 提出資料

- ・社会教育関係団体登録申請団体一覧表
- ・芦屋市社会教育関係団体登録申請要領
- ・第53回全国社会教育研究大会(京都大会)開催要領

3 審議内容

<樋口議長>

議題 の社会教育登録団体の新規登録について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局：細山>

(提出資料に基づき概略説明)

<万谷委員>

芦屋市社会教育関係団体登録申請要領をみさせていただきますと、正直な感想としては、どんな団体でも登録できてしまうのではないかということです。社会性や公共性が本当にあるのかなど加味しながら、要領を改正していく必要があると思います。

<樋口委員>

一時は約430ほどの登録団体があり、活動内容などの把握ができるのかという意見も出され、現在の要領基準もかなり見直した結果となります。社会教育とはなにかという点についても過去から議論してきました。

<万谷委員>

代表者は芦屋市在住が原則ですか。

<事務局：長岡>

要領に記載されているとおり、芦屋市に在住等であることが原則です。

<万谷委員>

他市でも同じような制度があれば、他市でも登録しているケースが考えられると思うのですが、そのあたりは調査されていますか。

<樋口委員>

他市の登録状況までは把握していないと思います。

<事務局：長岡>

今回についてもそこまで審査できておりません。

<樋口委員>

施設利用料の減免ですので、活動団体からすれば、減免扱いになれば他市でもよいという判断になると思いますが、重複して登録されてしまうという点まで考えていたでしょうか。

<事務局：長岡>

はっきり調査はしておりませんが、他市は社会教育関係登録団体はかなり少ないです。基準が芦屋市のような緩やかなものではないからです。少なくとも芦屋市で登録しているような団体が他市で登録できるようなことはまずないと思っています。

<牧野委員>

資料の3にある会員数の市内8ですが、在勤も含めていますか。

<事務局：細山>

在勤も含めての人数になっております。

<牧野委員>

活動内容について、もう少し具体的に詳しく記載してほしいです。

<事務局：細山>

今後はその様にさせていただきます。

< 安東委員 >

団体がどれだけ社会教育施設を利用しているかも分からない状況ですか。過去の会議でも同じような意見がでて、結局把握できないという結果でしたがその後はどうでしょうか。

< 信岡委員 >

市民センターの利用については把握できるのではないのでしょうか。

< 安東委員 >

施設料の減免についても一律3割減ではなく、団体の活動内容に応じて割合を変えるのも方法だと思います。

< 樋口委員 >

指定管理者制度を導入している社会教育施設などにおいて、登録団体を管理していくのが大変ではないかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

< 牧野委員 >

体育館は体育館で登録制度をとっています。その登録団体は2ヶ月前から使用申し込みができますが、やはり要領の基準は重要になってきます。

< 樋口委員 >

芦屋スタイルとして、施設を使用すればするだけ減免のメリットがある。結果その分市として支援していることになりますので、活動内容など現状をしっかりと把握し要領改正について検討していただきたいと思っています。

< 西本部長 >

要領の見直しの提言として受け取らせていただきます。

< 万谷委員 >

減免することによって、芦屋市としての収益にも影響していくので、そのあたりも含めて検討してほしいと思います。

< 信岡委員 >

減免の施設はどれくらいありますか。

< 西本部長 >

施設で貸出しをしているところは、ほぼ全てだと思います。登録団体はたくさんありますが、減免だけを目的としているのではなく、減免対象の団体であるという点に価値を見出している団体もあると思います。そのあたりの整理も必要ですし、活動回数のみで判断することも難しいと思っています。まずは、ハードルを少し高くし、時間をかけて振るいにかけていくことが必要だと考えています。

< 樋口委員 >

議題1については事務局提案どおりでいかがでしょうか。特に意見ございませんでしたら提案どおりとさせていただきます。

では、議題2について事務局から説明をお願いします

<事務局：細山>

(提出資料に基づき概略説明)

<樋口委員>

県協議会の今年度の活動目標は学校・家庭・地域の連携協力を進め、地域社会の教育力を高める社会教育の推進であります。阪神南協議会も今年度は同じテーマで行いたいと思っています。芦屋市からはスマイルねっと事業について発表してほしいと意見がでました。このテーマについて3市がそれぞれ行い意見交換をしようという方向になりました。とりあえず日程的なところを説明してください。

<事務局：細山>

11月24日の木曜日で、場所は消防庁舎の多目的ホールとなります。研修会終了後は親睦会を考えておりますので時間は、3時から5時ぐらいを考えています。

<信岡委員>

阪神北地区の方は、今回の方向について了解されたのでしょうか。

<事務局：細山>

了承いただきました。今年度の阪神北地区で開催される研修会についても確認したところ、阪神北地区においても今年度は阪神北地区のみで行いたいということでした。ただ、阪神北地区は研修会を2回開催しますので、2回目は内容によっては参加できると思います。

<樋口委員>

過去にもこのようなことがありました。阪神南地区と阪神北地区でも抱えている課題は様々です。また研修会の終了後は親睦会を予定しております。そちらの方でもいろいろな意見交換をしていただければと思っております。研修会の発表については、古藪委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

<樋口委員>

次の議案 について、事務局から説明お願いいたします。

<事務局：細山>

(提出資料に基づき概略説明)

<樋口委員>

今回の京都大会は全国大会と近畿大会との合同となっております。基調講演の内容も東日本大震災を受けてのテーマとなっております。

<事務局：細山>

(出席者について調査)

次回開催について、9月13日(火)15時から17時 教育委員会室。 以上